

MITAKE GIKAI

御嵩町議会報：みたけ議会のたより

Newsletter



第4回定例会 令和7年12月

一般質問
7議員が
町政について問う



Contents

- P. 2 臨時会の概要
- P. 3 第4回定例会の概要
- P. 6 一般質問
- P.11 研修報告
- P.13 お知らせ

御嵩町議会公式サイト



令和7年度 第7回 臨時会 11月10日

1件の議案を審議・採決しました。

議案番号	事件名	結果
議案第59号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について	可決

議案第59号の賛否状況

【表記記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 -…議長のため採決に 加わらない	議員名										
	高山 由行	広川 大介	山田 徹	可児 さとみ	鈴木 秀和	清水 亮太	奥村 悟	伏屋 光幸	大沢 まり子	岡本 隆子	谷口 鈴男
議案第59号	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

討論内容

反対 清水 亮太 議員

反対せざるを得ない。主な原因は名鉄。名鉄の存続に賛成の立場ではあるが、最初からしっかりと可児市との予算案分について話し合ってから出すべき。

賛成 谷口 鈴男 議員

名鉄広見線の問題、今年度みなし上下分離方式でようやく合意ができた。できることからやっていかなければならない状況で、決して拙速なものではない。

報告

町長報告

●専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)



町民の皆さまへ

～あなたの声をお聞かせください～

日頃より町の発展と暮らしやすいまちづくりのため、町議会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私たち町議会議員は、皆さまの生活に寄り添い、町政に反映させるために町民の皆さまの「こんな相談がしたい」「御嵩町のここを良くしてほしい」といったお話をお聞きする『意見交換会』を行うことができます。お気軽にお尋ねください。

【お問い合わせ】

- ◇電話：0574-67-2111（御嵩町議会事務局）
- ◇受付時間：平日9時から17時
- ◇日程、参加人数、開催場所などはご相談のうえ決定いたします。

第4回 定例会 12月2日～12月12日

- 令和7年度補正予算などの議案21件を審議・採決
- 7議員が町政について質問

第1日目 (12月2日)

- 議長報告 (6件) ○議案の上程、提案理由の説明 (16件) ○審議・採決 (8件)

第2日目 (12月9日)

- 一般質問 (4議員)

第3日目 (12月10日)

- 一般質問 (3議員) ○議案 (1件) を民生文教常任委員会に付託

民生文教常任委員会 (12月10日)

- 付託事件 (議案第70号) を審査・採決

第4日目 (12月12日)

- 議案の上程、提案理由の説明 (5件) ○議案の審議・採決 (12件)
- 民生文教常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決 (1件)

報告

議長報告

- 令和8年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてお願い
- 学校教材備品の計画的な整備推進についてお願い
- 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情
- 定例監査実施報告書
- 例月現金出納検査の結果について (報告) (令和7年8月分から10月分まで)
- 常任委員会所管事務調査報告書

人事

●固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員に日比野武志ひびのたけしさんが選任
同意されました。
任期は令和7年12月21日から3年間です。



▲委嘱書交付

条例の制定・改正(主なもの)

●御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

令和7年人事院勧告を受け、国家公務員において各種手当が見直されることから、当町においても御嵩町職員の給与に関する条例などを改正するものです。

●御嵩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

令和8年4月1日に施行される子ども・子育て支援法の改正により、「乳児等通園支援事業」(こども誰でも通園制度)の実施にあわせ条例の制定を行うものです。

●御嵩町上水道事業給水条例及び御嵩町下水道条例の一部を改正する条例

災害その他の非常の場合に工事指定店が不足する事態に備え、他市町村の指定を受けた工事指定店が町内の工事を行うことが可能となるよう所要の改正をするものです。

補正予算

一般会計の歳入は、保育園運営委託料の増額にともなう国・県負担金の増額、道路・橋梁維持工事費の増額にともなう国庫補助金の増額のほか、国の経済対策の事業採択を見込んだ南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業補助金の増額などで、歳出は、道路・橋梁維持工事費、伏見小学校大規模改造工事に係る追加工事費のほか、亜炭鉱跡対策工事費の増額などです。

令和7年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の総額
一般会計補正予算(第9号)	3億672万円3千円	98億403万9千円
一般会計補正予算(第10号)	18億2,093万円	116億2,496万9千円
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12万2千円	22億7,088万5千円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	112万2千円	3億4,918万5千円
介護保険特別会計補正予算(第2号)	98万1千円	20億6,878万1千円
水道事業会計補正予算(第2号)	△185万8千円	8億1,739万7千円
下水道事業会計補正予算(第1号)	△133万9千円	10億4,726万1千円

審議結果

すべて全会一致でした

議案番号	事件名	結果
議案第60号	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第61号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）について	可決
議案第62号	令和7年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第63号	令和7年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第64号	令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第65号	令和7年度御嵩町水道事業会計補正予算（第2号）について	可決
議案第66号	令和7年度御嵩町下水道事業会計補正予算（第1号）について	可決
議案第67号	御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第68号	御嵩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第69号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び御嵩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第70号	御嵩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第71号	御嵩町上水道事業給水条例及び御嵩町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第72号	事業契約及び施工賃貸借一括契約の締結について	可決
議案第73号	岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について	可決
議案第74号	岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について	可決
議案第75号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について	可決
議案第76号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第10号）について	可決
議案第77号	令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第78号	工事請負契約の変更について（伏見小学校大規模改造工事）	可決
議案第79号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決
議案第80号	指定管理者の指定について（伏見児童館等）	可決

一 般 質 問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。

鈴木 秀和 議員 ……7 ページ

- リニア問題全般について

岡本 隆子 議員 ……7 ページ

- 公民館の現状の課題と今後について
- 聴覚検査の実施支援について

山田 徹 議員 ……8 ページ

- 空き家活用の促進について
- 学校体育館のエアコン整備について

大沢 まり子 議員 ……8 ページ

- 安心して生活するための高齢者施策
- 避難所の環境改善を求む
- 「不審者警戒中防犯プレート」の配布について

広川 大介 議員 ……9 ページ

- アンコンシャス・バイアスの理解について
- 特産品創出支援のあり方について

清水 亮太 議員 ……9 ページ

- 町のリスクマネジメントについて

可児 さとみ 議員 ……10 ページ

- 5歳児健診の必要性和導入について

- …次ページ以降で掲載
- …YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」をご覧ください

文責、掲載内容について

一般質問は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

※会議録の公開は「みたけ議会のたより」発行後になる場合があります。

一般質問等の様子は YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。各議員の質問は P7～P10に掲載してあります QR コードからご覧ください。

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



御嵩町議会
公式チャンネル



鈴木 秀和 議員

一 般 質 問

リニア問題全般について



問

- ①瑞浪大湫問題の解決が見通せない中、ＪＲ東海との交渉再開の用途は。
- ②事前ボーリングで環境基準の49倍のヒ素が検出された中、橋梁工事に伴う発生土の土壌試験は実施されるのか。
- ③候補地 A、B が重要湿地に含まれると認識することに、何の不都合があるのか。

答

(町長)

- ①現時点で再開の時期を決めているわけではないが、まずは本町からＪＲ東海に申し入れた4つの事項、①事実関係の明確化、②原因の究明、③対策の報告、④連絡体制の改善に対する対応状況についてＪＲ東海の見解を聞き、慎重に判断したいと考えている。
- ②法的に土壌試験の義務が生じるものではなく、また、本町が搬出先の利害関係者でもないため、行政という立場である以上、事業者であるＪＲ東海に何かしらの行為を求めるには、法的な関係性や利害関係など何らかの根拠が必要だと考えている。さらには、沿線他工区においても同様の状況下で土壌試験を行っているものはないと聞いている。一方で、地元自治会から不安の声があったことは町としても把握しているため、地元住民が安心できるよう丁寧な施工をしていただくようＪＲ東海にはお伝えしていく。
- ③重要湿地の指定者である環境省が明確な範囲を示していない以上、断言できないと答弁しているものであり、何か不都合があるというものではない。



岡本 隆子 議員

一 般 質 問

公民館の現状の課題と今後について



問

公民館を取り巻く社会情勢は大きく変わってきている。公民館役員の高齢化による後継者確保の問題や自治会加入世帯の減少などがある。また、充て職の多い館長の後継者を探すことも困難になってきている。今後、公民館のあり方についてどのように考えていくのか。

答

(教育参事)

公民館は地域交流や学習の重要な場であり、多様な活動を通じて地域活性化に寄与している。一方で、公民館役員や館長の高齢化、後継者不足、自治会加入世帯の減少など運営上の課題が深刻化している。館長の報酬は平成5年から3万円で据え置かれており、今後の見直しも検討する。事務職員は会計年度任用職員のみ配置されており、負担が大きい状況である。公民館間の連携を強化し、限られた人数で事業を継続的に調整・見直ししながら、地域住民に喜ばれる活動内容を模索していく。全国的には地区センター化の動きもあるが、本町では現状の公民館活動が活発に推進されているため慎重に対処していく。今後も研修や情報共有を通じて公民館活動の充実を図り、自治会と連携しながら持続可能な運営体制の構築に努める。



山田 徹 議員

一 般 質 問

学校体育館のエアコン整備について



問

- ①夏季の学校体育館の利用状況と暑さ対策、熱中症発生事例の報告はないか。
- ②施設老朽化などによる不具合は。また空調整備化にかかる費用はどれくらいか。
- ③国や他自治体で進む空調整備化推奨の動きをどう捉え、当町体育館への実施の計画は。

答

(教育参事)

- ①各学校では教員や養護教諭が熱中症指数モニターで体育館の室温や WBGT を測定し、危険域に達した場合は授業の中止や変更を行い児童生徒の健康管理に努めている。WBGT 計測器は全小中学校で34台保有しておりうち20台は可児ライオンズクラブの寄付によるものである。大型扇風機は15台設置されている。令和7年度は、学校管理下における熱中症の発生はなし。安全確保に努めている。
- ②本町の小中学校体育館は1977年から2002年築の鉄骨造で、特に小学校体育館は40年以上経過し老朽化が進んでいる。劣化や不具合が生じ、優先順位をつけ修繕を実施している。空調設備導入には断熱工事も含め約9,000万円の費用が見込まれ、今後の費用変動にも留意しつつ検討していく。
- ③文部科学省調査で岐阜県内の小中学校体育館の約25%に空調設備が設置されている。可児市は令和8年度から全館整備を計画している。当町も必要性を認識しつつ、老朽化の修繕やトイレの洋式化を優先し、空調整備は中長期的に費用検証を行い大規模修繕時にあわせて検討する。安全確保と施設長寿命化に努める。



大沢 まり子 議員

一 般 質 問

安心して生活するための高齢者施策



問

- ①認知症に進まない施策として「ノット MCI 講座」の導入を求む。
- ②認知症の方に対するケア技法「ユマニチュード」の導入を求む。
- ③身寄りのない高齢者への終活応援事業について。

答

(民生部長)

- ①提案いただいた MCI 講座とは形式は異にしているが、既存の認知症予防教室で、専門の医師による MCI 講座を実施している。講座の選択肢が増えることは大変有意義である。提案の MCI 講座を活用していくのか、今までの形式で専門医師の講座を続けるのか、検討していく。
- ②ユマニチュードの導入には、専門家の招聘や人材育成が課題である。ユマニチュードを広く町民へ普及させるために、認知症予防教室で取り込むことができるか検討することも一考である。地域包括支援センターや行政の担当者が、ユマニチュードの各種研修など通じて学び研究する時間、指導者の選定などの時間、検討などが必要である。介護施設の現場で生の声を聞くことも必要となる。
- ③国は、身寄りのない高齢者の生活課題への対応に向けて、地域包括支援センターの役割を強化し、包括的支援事業で相談対応を行うことを明確化した。また、官民連携型、住民団体ネットワーク型など、自治体の取組を紹介している。本町は、重層的支援体制を構築し、本町のカラー、特色などを見据えつつ取組方を検討していく。



広川 大介 議員

一般質問

特産品創出支援のあり方について



問

町が町民のプロダクトアウトを支援することについてどう考えるか。

答

(町長)

本町への来訪動機となるような本町ならではの特産品を生み育てるには、地域の独自性や作り手となる町民自身のアイデアや思い、拘りを最優先に新しい価値を生み出す「プロダクトアウト」の視点が非常に重要であると認識している。一方、民間事業者や個人が「プロダクトアウト」の見地から商品化を目指す上では様々なリスクがあり、それを理由に挑戦を断念することもあり得ると考えられることから、民間事業者や個人が低リスクで挑戦できる環境を整備していくことは、町が担う重要な役割であると認識している。その上で、町が具体的な取組を進めるにあたっては、その取組をどれくらいの方が求めているか、取組そのものに対する需要がどの程度あるかを慎重に見極める必要がある。十分な利用がなければ、期待した成果を上げられない懸念もあるため、まずは、既存施設を活用し、柔軟で効率的な取組から始めることや、町民が気軽に楽しく挑戦できる環境づくりについて検討したいと考えている。



清水 亮太 議員

一般質問

町のリスクマネジメントについて



問

- ①職員への規律に対するリスクマネジメントについて。
- ②リスクマネジメントの観点からみたけファンクラブ「Take-Mi」をどのように捉え、運営しているか。
- ③施策に対するリスクマネジメントはどのようなシステムで行われているか。

答

(総務部長)

- ①規律のリスクマネジメントは、法令・条例・服務規程に反しないよう、未然防止・早期発見・的確対応・再発防止の仕組みであり、住民の信頼、公平・中立性、個人情報の保護などの為である。規律や服務に関する例規、手引きやマニュアルに基づき、リスクマネジメントを行っている。
- ②③施策には、法令順守のリスク、情報漏えいのリスク、財政・予算のリスク、企画内容のリスクなどがあり、みたけファンクラブ「Take-Mi」では、オンライン配信の誤送信や誤解を招く表現とならないようにするなど、個人情報保護法施行条例や関連する条例、規則などに従いリスクマネジメントを行っている。予算や条例等が議会の議決権となっていたり、重要な施策は庁議で協議することになっていたり、施策等の執行には事務決裁規程による決裁が必要であったりするのも、リスクマネジメントシステムの一環と認識している。リスクマネジメントは、法令や手引きなどに沿って、おのずと行われているものが多いが、漫然となってリスク想定が疎かにならないよう、各種施策を推進していく考えである。



可児 さとみ 議員

一 般 質 問

5歳児健診の必要性と導入について



問

- ① 3歳児健診のあと就学まで公的な発達確認がないが、こどもの変化をどのように把握し、対応する取組をしているか。
- ② 変化が著しい3年間において中間健診の必要性をどう考えているか。
- ③ 国も推奨する5歳児健診を実施する計画は。

答

(民生部長)

- ① 今年度から5歳児相談を実施する。専門職の配置ときめ細やかな対応により、就学前における心身の健康課題や発達課題の早期発見・早期対応が可能となる。こどもが安心して小学校生活を迎えるための基盤整備、保護者の育児不安の軽減と支援体制の強化、包括的な子育て支援の推進、こどもの発達についての保護者の理解を深め、相談の内容について就学先に引継ぎを行い、途切れのない支援を行う。
- ② 3歳児健診以降就学児健診までの期間は、言語能力や社会性が著しく発達する期間でもあり、特性が顕在化しやすい非常に重要な時期である。こども家庭庁でも切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障がいなどのスクリーニング、健康増進を目的とした5歳児健診の体制整備が必要とされており、本町においても、特に配慮が必要なこどもに対する早期介入の必要性を感じている。
- ③ 令和10年を目標に5歳児健診の実施を目指す。医師の確保、スキームづくり、教育委員会との連携、アンケートや問診内容の検討、フォローアップ体制の整備、受診勧奨の基準など課題は多い。

令和8年度 第1回 臨時会 1月21日

4件の議案を審議・採決しました。すべて全会一致でした。

議案番号	事 件 名	結 果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度御嵩町一般会計補正予算(第11号))	承認
議案第1号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算(第12号)について	可決
議案第2号	令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	可決
議案第3号	工事請負契約の締結について(稲荷台団地内法面对策工事)	可決

常任委員会視察研修報告

総務建設産業常任委員会

10月30日(木) や ず ぐん わ か さ ち ょ う 鳥取県八頭郡若桜町

- 若桜鉄道と地域活性化に係る行政の取組について
- 国土交通省の地域公共交通活性化・再生事業の実施について
- 鉄道利用促進に対する住民と行政のかかわりについて



わかさ 若桜鉄道の現状

若桜鉄道は平成21年に全国初の公有民営方式による上下分離方式で運行を開始。鉄道事業再構築実施計画の認定により線路・電路の改修、車両更新費用などが有利な国の補助金の対象になっている。



レトロ調な駅舎

車両や若桜駅舎は有名デザイナーの手による昭和レトロな雰囲気、改札横にカフェを併設。構内有料区域に蒸気機関車、ディーゼル機関車を保有しており、有料で運転体験ができるほか、枕木オーナー制度があり、全国の鉄道ファンからお金を徴収、繋がりを維持する仕組みになっている。

その他収益を上げる仕組みとして、高校生の定期券補助、各種イベント事業など数多くの取組を行っており、「もりあげ隊」、「駅を守る会」、「若桜駅を元気にする会」、「若桜鉄道サポーターズ」などの自発的な団体も数多くあり、盛り上げに貢献している。

町政に活用できること

若桜鉄道は観光列車化や関係イベントを織り込み、守りではなく利便性向上と運賃収入外収益の追求という攻めの姿勢と外部への情報発信という持続可能性を追求した各種対策を展開しており、名鉄広見線存続問題を抱える当町にとっては一考すべき姿であると感じました。

グッズ販売、運転体験をはじめ、100円で線路の石に絵を描ける体験販売など、可能な限りお金に変えていく姿勢は見習うべきで、特に枕木オーナー制度は、残したいと思う人の気持ちを出資に近い形でお金に換える良い手段だと感じました。

はやぶさ 隼駅の日にバイクの隼ライダーが集まるイベントを行うなど、駅ごとの活動も特徴があり、特色をもった活動を複数展開することで生き残る確率を上げていることは参考になりました。

若桜鉄道を軸として官民が連携したまちづくり、特に「もりあげ隊」や「駅を守る会」など、住民が積極的・主体的に鉄道存続、活用事業に関わる事例は、地域としての言わば『生き残り』をかけた熱意かも知れませんが、当町においても住民意識の高揚に努め、多様な手段で住民参画の契機づくりを図っていきたいと考えます。



民生文教常任委員会

10月31日(金) 鳥取県東伯郡三朝町 とうはくぐん み ささちょう

○無形民俗文化財の活性化の取組について
(花湯まつり・大綱引き「ジンショ」)

花湯まつりの現状

花湯まつりは、毎年5月3日・4日に開催される伝統行事で、祭りの最後を飾る綱引きは、「ジンショ」と呼ばれ、藤蔓（藤カズラ）で編んだ大綱を東西に分かれて引き合い「東が勝てば豊作、西が勝てば商売繁盛」といわれている。綱は長さ80m、重さ2tにも及ぶ大規模なもの。三朝のジンショは、国の重要無形民俗文化財に指定されている。

●課題と工夫

祭りの運営は、三朝区（約200世帯）を中心に行われているが、近年は人手不足が深刻化し、特に若年層の参加減少と高齢化が課題となっており、女性や外部人材の参加を促進し、運営体制の柔軟化を図っている。岡山大学や鳥取大学の学生、留学生の協力を得ているが、宿泊施設の不足など新たな課題もある。

祭りの資金は年間約400万円が必要。町や観光協会、商工会などからの寄付で賄われているが、コロナ禍で寄付が減少し、資金面の課題も顕在化している。

文化財指定による資金・技術支援のメリットがある一方、管理・保存の義務付けや活動に制約が生じるなどのデメリットがあり、行政の積極的な関与と地域全体での協力が不可欠である。



大綱引きの会場となる通り

町政に活用できること

三朝町の事例から、地元高校生や、関係人口（例：みたけファンクラブ）を活用した『外部人材の活用』による担い手不足の解消や地域活性化、クラウドファンディングや企業協賛、地域外からの寄付を募るなどの『資金調達工夫』により、安定した資金調達を行うことは、御嵩町においても活用ができるものと思われる。

祭りの『記録保存』を徹底し、継承のための教育や研修に活用することや、住民が自分事として祭りに関わる仕組みづくりといった『住民の意識改革』など、『行政の関与』が重要であり、これらを組み合わせて、持続可能な地域行事の運営体制を構築することが、今後の町政にとって大きな課題でありチャンスでもある。

三朝町の大綱引きは、地域の誇りと熱意によって支えられているが、今後の継続には町全体での取組が不可欠である。伝統行事の継承には、記録の保存や行政の積極的な関与、住民の当事者意識の醸成が重要であり、御嵩町でも、祭りを町全体の利益や誇りと結びつけ、住民が積極的に関わる仕組みづくりが求められる。

議会を傍聴しませんか

次回 令和8年 **第1回** 定例会(予定) 3月3日(火)から3月19日(木)

月日	曜日	会議	内容
3月 3日	火	本会議	会期の決定、町長の施政方針の発表 諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明
11日	水	本会議	一般質問及び施政方針に対する質問
12日	木	本会議	一般質問及び施政方針に対する質問 議案の委員会付託
13日	金	委員会	付託事件の審査 (民生文教)
17日	火	委員会	付託事件の審査 (総務建設産業)
19日	木	本会議	付託事件の審査結果報告並びに審議 及び採決、議案の審議及び採決

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねることです。

委員会

議会の内部審査・調査機関としての(常任・議会運営・特別)委員会があります。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。

※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには

議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

お願い 発熱などの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

一般質問はケーブルテレビ可児、YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」で、ご覧いただけます。ケーブルテレビ可児では、一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。

チャンネル登録よろしくお祈いします!

御嵩町議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>

御嵩町議会
公式チャンネル▶



議会日誌 (11月~1月)

11月

- 2日 ふれ愛フェスティバル
- 4日 地方自治連絡協議会
可茂町村議会議長会・正副議長懇談会
- 5日 県知事と町村議長との意見交換会
- 6日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 8日 松野湖クリーン作戦
- 10日 全員協議会/議会運営委員会
第7回臨時議会
議会報編集委員会
- 12日 町村議会議長会全国大会
- 14日 共和中学校組合議会
多治見法人会面談
- 17日 議会運営委員会
総務建設産業常任委員会協議会

- 18日 民生文教常任委員会協議会
議会活性化研究会
- 20日 商工会青年部との語る会
- 22日 青少年育成町民大会・可児郡PTA研究大会
- 23日 可児郡消防連合演習
- 24日 新丸山ダム定礎式
- 27日 全員協議会/議会運営委員会
議会活性化研究会

12月

- 1日 県町村議会議長会評議員会
- 2日 定例会(初日)
- 9日 定例会(一般質問)
- 10日 定例会(一般質問)/民生文教常任委員会
- 12日 定例会(最終日)/議会報編集委員会
- 15日 仮設庁舎等安全祈願祭
議場見学・模擬議会(御嵩小6年1組)
- 16日 議場見学・模擬議会(御嵩小6年2組)

- 17日 可児川防災等ため池組合議会定例会
可茂地域一部事務組合議会定例会
- 25日 伏見小学校内覧会
- 26日 年末夜警出発式
- 1月**
- 4日 消防出初式
- 5日 仕事始めの式
ケーブルテレビ可児面談
- 11日 二十歳の集い
- 14日 可児青年会議所新年式典
- 21日 全員協議会/議会運営委員会
第1回臨時議会
役場消防訓練
議会報編集委員会
- 27日 地方財政対策等説明会・合同懇親会
- 30日 議会報編集委員会

TOPIX (議会活動)

御嵩小学校6年生 議場見学 ～模擬議会と議員との交流～

12月15日(月)、16日(火)に、御嵩小学校6年生が役場議場を訪れました。

先生が提案した議案に対し、児童が議長や議員、執行部の役割に応じて質疑や討論、採決を行う模擬議会を体験。模擬議会の終了後は、小グループに分かれた児童と議員の質問タイムです。「なぜ議員になろうと思ったのか」「普段はどのような仕事をしているか」「名鉄広見線をなくさないためにできることを知りたい」など、積極的に議員と意見を交わしました。



伏見小学校校内覧会

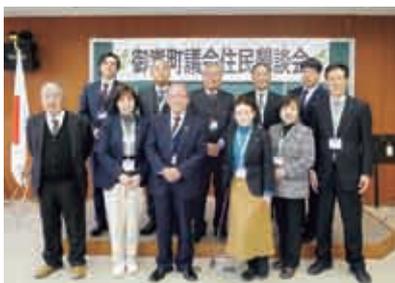
12月25日(木)、大規模改造工事が終了した伏見小学校の内覧会に参加しました。

木材が多く使われ、全体的に明るく温かみを感じる内装になっていました。



消防訓練に参加

1月21日(水)、御嵩町役場で消防訓練が実施され、臨時議会のため登庁していた議員も、職員の誘導により避難行動を体験しました。



議会住民懇談会

2月7日(土)、役場北庁舎大会議室で議会住民懇談会を開催しました。

「ここがヘンだよ御嵩町！」をテーマに、参加者の皆さんが、日々の生活の中で感じる違和感や疑問についてご意見をいただきました。

編集委員のつぶやき

- 春、これからの季節は特に自然が魅力の御嵩町の良さを実感できます。まずは私たち自身が誇れる町を満喫し、その魅力を多くの方と共有していきたいですね。(可児)
- 「困った時はお互い様」は、助けた側の謙遜の言葉だ。行政が「共創」という言葉で住民や担い手の善意を括るなら、それは無自覚な「善意の搾取」になりかねない。(広川)
- 工夫とは、すなわち無駄を省くことです。無駄を省いて大事な中核だけを残すことが肝心です。与えられた仕事をするときにその仕事に集中する。それをどうすればもっと良くできるか、無駄を省けるかということだけを考えるのが工夫なのです。(奥村)

次号は令和8年6月1日発行(第1回定例会)の予定です。